

獣害から農作物を守るために・・・

防護柵等の購入費用を補助します！



農作物の鳥獣被害に困っていませんか？
農作物を守るためには防除設備（電気柵やワイヤーメッシュ柵など）の設置が効果的です！！

1. 補助対象者

市内のほ場※に獣害対策のために防除設備を自ら設置する市内在住の農業者

※ 自らが所有または耕作権を有する農地として豊橋市の農家台帳に記載のある耕作地

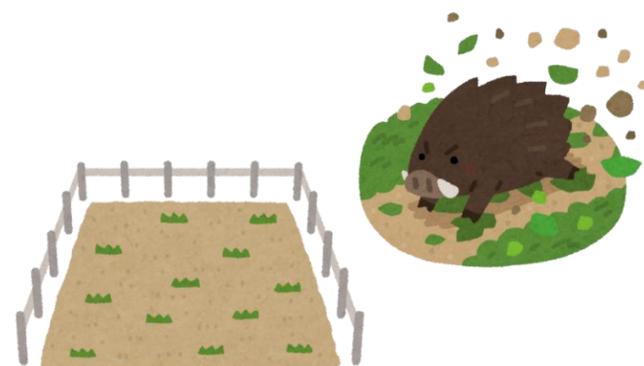
2. 補助内容

ほ場に設置する防除設備（電気柵・ワイヤーメッシュ柵など）の購入経費※の一部

※ 資材費のみの税抜き価格が対象

3. 補助率

購入経費の1/2（50,000円を上限）



注意

- 申請前に購入した場合は、対象外となります。
- 補助申請は同一年度において1回限りとします。
- 当補助金を受けて設置した耐用年数内の防除設備（例：電気柵5年、ワイヤーメッシュ柵14年）がある場合、同一ほ場へ補助申請はできません。

申請を希望の方は下記問い合わせ先にご連絡ください。